

# 群馬県スキー連盟競技本部

## 新型コロナウイルス感染予防対策について

### 大会参加にあたってのお願い事項

- 1) 参加者は、全日本スキー連盟が策定している最新の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドラインを遵守して大会に参加してください。また、各種目の詳細なガイドラインも必ず確認をして遵守してください。
- 2) 以下に該当する場合は、大会参加を見合わせてください。
  - ・体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、味覚臭覚異常等）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合**※大会期間中でも、発熱や咽頭痛をとまなうひどい咳等、明らかに体調不良な方は参加をご辞退ください。また、必要に応じてジュリーメンバーにより検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱、その他症状により感染の恐れがある場合は出場をお断りいたします。**
- 3) 競技会関係者全員がマスク等を着用してください。（競技中、選手の不着用は可とする）
- 4) 手洗い、アルコールによる手指消毒をこまめに実施してください。（消毒用品は各自持参）
- 5) 他の人との距離を約2m確保して、大きな声でコーチングや会話や応援等は行わないでください。
- 6) 初日のTCMまたは、初日のレース日（現地入りした初日）に群馬県スキー連盟競技本部「体調チェックシート様式1（報告用）」を事前に記入して大会事務局へ提出してください。また、様式1提出の翌日からは「様式2（開催期間中）」を記入して大会事務局へ提出してください。  
**※すべての競技関係者（役員・選手・コーチ等）を対象とする。**  
**※提出場所・方法についてはTCMにて指示をする**
- 7) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会時の濃厚接触者も含めて、速やかに群馬県スキー連盟事務局へ報告してください。
- 8) 群馬県スキー連盟競技本部「体調チェックシート」は群馬県スキー連盟HPに掲載してあるので各自印刷してください。
- 9) 上記内容をご理解いただき、参加するすべての方が感染しない・広げない行動を意識してください。
- 10) 政府からの「緊急事態宣言」発令および群馬県からの活動禁止にあたる宣言が発令された場合は、群馬県スキー連盟主催大会を中止といたします。

**※※HP掲載済みの全大会要項に上記内容を追加してください※※**

# 群馬県スキー連盟競技本部 大会開催のガイドライン

## 1. チームキャプテンミーティング (TCM)

① 対面での TCM に参加する場合は、次のことを励行する：

- TCM 参加は、各チーム代表者 1 名とする。
- 出入口に手指消毒薬を設置する。
- 入口と出口を分ける。
- 会場内では、常時マスクを着用する。
- 参加者は筆記用具を持参する。
- 窓や扉を 2 箇所以上開放し、換気に配慮する。
- 着座の際はソーシャルディスタンスをとることとする。
- ジュリーと対面する場合は、十分な距離を取る。
- マイクを使用する場合は、消毒を徹底する。
- 参加者の会話は最小限にする

② ボードコントロール

- ボードコントロールの際、持参のペンにて記入すること。
- SAJ 競技本部が定める自宅待機規程の日数に満たない海外からの帰国選手は、ジュリーの判断でドローボードから外す。

2. ビブの配布については、各自番号を確認し、対面の場合は代表者が自らピックアップする。

また、オンライン TCM では、ビブの配布について別途案内をする。

- ① 常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
- ② ウォーミングアップの際は、十分な距離を保つことで、マスク等は外して良い。
- ② 選手同士、コーチやサービススタッフ等とは 1-2m の対人距離を取る。
- ③ 外したマスクや使ったティッシュペーパー等は、自分で管理し処理する。
- ④ 目からの感染防止のため、役員はフェイスシールドやゴーグル、サングラスを使用することが望ましい。
- ⑤ スタート時、コーチ等の大きなかけ声は禁止する。

## 3. コース内・コースインスペクション

- ① コースインスペクションの際は、選手・コーチが ソーシャルディスタンスをとることとする。
- ② 常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
- ③ 選手同士、コーチやサービスマンとはソーシャルディスタンスをとることとする。
- ④ 待機競技役員は、ソーシャルディスタンスをとることとする。

## 4. ゴールエリア

- ① 公式フィニッシュエリアから出た選手は、ソーシャルディスタンスをとることとする。
- ② フィニッシュ直後で呼吸が荒いときは、対人距離を更にする。
- ③ ビブはゴール後必ず本人が、回収箱に投入する。
- ④ ビブを扱う際は手袋を着用する。
- ⑤ 使用したビブは消毒をする。
- ⑥ 観戦者は常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。

## 5. 表彰式

- ① 選手、授与者ともマスク及び手袋を着用する。
- ② 式典開始前に手指消毒を行い、握手やハグは行わない。

#### 6. 競技役員

- ① 当日の検温を実施し、37.5 度以上の人、体調の悪い人は業務の参加を認めない。
- ② 用具を共用した手袋で、目や鼻をこすらないように注意する。
- ③ 屋外待機場所においても、1m以上の対人距離を保つ。
- ④ 集団で作業する場合は、対人距離と作業者の呼吸の方向に注意する。
- ⑤ 作業で呼吸が荒くなった場合は、十分な対人距離を取る。
- ⑥ 弁当や飲み物を配布する場合は、手袋を着用する。
- ⑦ 無線機器は、1 日の業務終了後消毒する。
- ⑧ 出入口に手指消毒薬を設置する。
- ⑨ 無線機器は、1 日の業務終了後消毒する。

#### 7. ゴール・タイミングハウス

- ① 出入口に手指消毒薬を設置する。
- ② ゴールハウスに入る役員は最小限とし、必ず常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
- ③ 30 分に 1 回以上、数分間、部屋のすべての空気を外気と入れ換える。
- ④ 机はできる限り並列にセットし、スタッフが向き合わないようにする。
- ⑤ 筆記用具は役員が持参する。
- ⑥ 共有用品・備品は、1 日の業務終了後消毒を行う。
- ⑦ 無線機器は、1 日の業務終了後消毒を行う。
- ⑧ 室内での喫煙を禁止する。

#### 8. 海外からの帰国後の参加

- ① 選手・コーチは参加するレースの 14 日前までに帰国をしていること。選手・コーチは外務省の指示に従い、14 日間は公共交通機関を使用せず自宅待機を行うこと。帰国後 14 日以内の選手は、レースに参加することはできない。また、14 日以内の公共交通機関を使つての移動も認められない。なお、上記項目は、外務省の措置およびそれに伴う SAJ 理事会の決定により、シーズン中に変更されることがある。また、商業目的の旅行等については、外務省が定める別の指示に従う。
- ② 大会開催者は、項目①を最新情報に合わせて大会開催要項に明記する。
- ③ 出場レース 30 日前以内に海外より帰国した場合は、入国日をエントリフォームに記載する。大会開催者はアルペン委員会が定めたエントリフォームを使用するか、同様の情報を含むフォームを使用すること。